

### 「子ども・子育て会議」の 市民委員を募集します



平成24年8月に公布された

「子ども・子育て関連3法」に基づく質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童対策の推進、地域の子育て支援の充実を進めるため、市では、今年度から「子ども・子育て会議」を設置し、「子ども・子育て支援事業計画」の検討などを行っていきます。

「子ども・子育て会議」の開催のため、子ども・子育て会議条例に基づき、会議の市民委員を公募します。

対象 市内在住の4月1日現在20歳以上の方で、平日(夜間を含む)の会議に出席できる方

募集人数 2人

任期 委嘱の日から2年間

報酬 1回9500円(年4回程度)

応募方法 7月22日(月)(消印有効)までに、A4用紙の任意様式(ホームページからダウンロードもできます)に

### 「あきる野市環境委員会」 の市民委員を募集します



市では、良好な環境を将来の世代に守り残すため、環境基本計画を策定し、望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の

実現のために、市民や事業者の皆さんと市の協働による取組を進めています。環境委員会では、イベントでの環境啓発活動、計画の実施状況の点検などを行います。環境について関心のある方、良好な環境を残していきたいとお考えの方、一緒に市の環境について考えましょう。

会議の回数 1、2か月に1回程度(予定)、活動は必要に応じて随時

対象 市内在住・在勤の20歳以上の方で、環境啓発活動に積極的に参加できる方

募集人数 6人以内

### あきる野市スポーツ推進計画 (案)に対する意見を募集します

市では、市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、また、支援できる環境づくりを充実するために、「あきる野市スポーツ推進計画」を策定します。

この計画(案)について、多くの意見を計画に反映させるため、皆さんの意見を募集します。

基本目標

すべての市民がスポーツに親しみ、楽しめる活動の推進

スポーツが気軽にできる場の

### 確保 スポーツ活動を支援する環境 の整備

市の特性を活かしたスポーツ推進によるまちづくり計画(案)の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)生涯学習スポーツ課、五日市出張所、秋川体育館、五日市ファイナンプラザ、中央図書館、東部図書館エール市ホームページにも掲載しています。

意見の提出方法 7月15日(月)までに、A4用紙などに、意見と住所、氏名、電話番号を

## スポーツ祭東京2013

「安心して子育てができる環境について」について600字以内でまとめ、住所、氏名、性別、生年月日、日中連絡できる電話番号、略歴(職歴、資格取得、市政参加歴など)を記入し、送付するか直接お持ちください。

その他 提出された応募書類は返却、公開はしません。

選考結果については、応募者全員に通知します。

応募・問合せ 子育て支援課 子育て支援係(〒197-0814 二宮350)

「安心して子育てができる環境について」について600字以内でまとめ、住所、氏名、性別、生年月日、日中連絡できる電話番号、略歴(職歴、資格取得、市政参加歴など)を記入し、送付するか直接お持ちください。

その他 提出された応募書類は返却、公開はしません。

選考結果については、応募者全員に通知します。

応募・問合せ 子育て支援課 子育て支援係(〒197-0814 二宮350)

### 認知症家族の集いに 参加しませんか

認知症のある方の介護をしている家族は、日々認知症の進行に不安を持ちながら、なかなか相談することもできず、悩みも多いと思います。一歩踏み出して、日ごろの悩みや対応方法などを情報交換してみませんか。

期日 7月11日(木) 午後1時30分~3時

場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室

定員 48人(申込み順)

申込み 五日市はつらつセンター(569・8108)

問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

### 介護保険料額 決定通知書を送ります

65歳以上の方(第1号被保険者)に、介護保険料決定通知書(納入通知書)を7月上旬に送付します。

### 第63回「社会を 明るくする運動」 「犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える」 地域のチカラを



昨年の駅頭広報活動

7月は法務省が主催する「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市では、保護司会の方で構成する推進委員会を組織し、のぼり旗や懸垂幕の掲出、駅頭での広報活動などを行います。

駅頭広報活動  
日時: 7月4日(木) 午前7時~8時

### 介護保険料 保険料は、平成 24年度から26年度までの介護 サービスにかかる費用などの 見込みから計算される基準額 をもとに、住民税の課税状況 などに応じて、第1段階か ら第10段階までに区分されま す。納付方法は、年金受給の 有無などにより異なります。

介護保険料決定通知書(納入通知書)に記載の1期当りの保険料は、年間の保険料額を各納期の回数で分けているため、月額保険料額とは金額が異なります。

介護保険料の納め方  
年金から天引きの方(特別徴収): はがきでお知らせします。

\*対象: 年額18万円以上の年金を受給している方(天引きのための手続きは、必要ありません)

\*天引き月: 偶数月(年6回、年金支給月)ごとに天引きになります。65歳になる時期などで、天引きの回数異なる場合があります。

介護保険料納入通知書(納付書)で納める方(普通徴収): 納付書を送付します。

\*対象: 年金を受給していない

方と年金の受給額が年額18万円未満の方

\*納め方: 7月から平成26年2月までの各納期限(年8回)内に金融機関などでお支払いください。

金融機関で介護保険料の口座振替手続をしている方は、各納期の末日に口座振替します。納付書での納付と年金天引きの両方で納める方(併用徴収): 納付書を送付します。

\*対象: 昨年度途中で65歳になった方や転入された方などで、7月から9月までは納付書で納め、10月以降は年金からの天引きとなる方

\*納期など詳しくは、介護保険料決定通知書をご覧ください。

便利な口座振替をご利用ください。納め忘れのないように、納付書で納付の方は、口座振替による納付をお勧めします。希望する方は、納付書、通帳と届出印をお持ちの上、市内の金融機関(郵便局含む)の窓口か高齢者支援課窓口で申し込んでください。

問合せ 高齢者支援課介護保険係(直通558・1996)

### 7月は青少年の非行・ 被害防止全国強調月間です

青少年の非行・被害防止のため、家庭をはじめ、学校、職場、地域が一体となり、厳しい目で心のこもった温かい指導を心掛けましょう。

問合せ 生涯学習スポーツ課 生涯学習係

広報 教育あきる野  
お詫びと訂正

6月5日に発行した広報教育あきる野「一房のぶどう」に掲載しました「戸倉小学校が五日市小学校と統合しました」の記事で、戸倉小学校の閉校年月日を「平成25年3月31日」とすべきところ、「平成24年3月31日」と誤って記載してしまいました。

\*迷惑をおかけしたことを、お詫びして訂正させていただきます。

問合せ 教育総務課教育総務係

### 市議会本会議の様 インターネット (録画)で配信中!

現在、6月定例会の本会議の様を配信中です。

市ホームページの「あきる野市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。

問合せ 議会事務局